

入札公告

平成25年度下期資金調達について

平成26年2月24日
日本環境安全事業(株)

平成26年3月 政府保証付長期借入金の入札実施要項

借入額	総額100億円
借入日	平成26年3月28日
償還日	平成28年3月28日
元金の償還方法	期限に一括償還する。
利払期日	初回を平成26年9月末日として、以降毎年3月及び9月の各末日及び償還日に、借入日の翌日(同日を含む)から、又は前の利払期日の翌日(同日を含む)からその利払期日(同日を含む)までの分を後払いする。ただし、金融機関の休業日に当たる場合は、その前営業日とする。
入札参加資格	次のいずれかに該当する金融機関であること。 ①財務省が公表している直近の「国債に係る入札参加者一覧」に登載されている金融機関であること。 ②郵政民営化法(平成17年10月21日法律第97号)並びに関連法令により設立された金融機関であること。 ③農業協同組合法(昭和22年11月19日法律第132号)により設立された農業協同組合連合会であること。
入札参加届	①入札参加を希望される場合は、入札参加届(別紙1)を郵送又は持参により平成26年3月11日(火)必着で提出してください。 ②入札参加届を提出された金融機関に対しては、事務委託先であるみずほ銀行より順次、入札案内資料をご案内します。
入札日時	平成26年3月18日(火) 9時30分から11時30分まで
入札方法	入札参加届を提出された金融機関に対してみずほ銀行から案内する入札案内資料の中で入札条件回答書の用紙を送付いたしますので、必要事項を記載し回答責任者押印の上で、下記連絡・問合せ先に対しFAXにより入札してください。なお、FAX送信後に受領確認の架電をお願いします。
入札適用利率	適用利率の直接利回り(直利)を入札してください。
開札場所	日本環境安全事業株式会社 管理部経理課
開札方法	入札条件回答書を受領した時点で直ちに開札します。
落札決定方法	コンベンショナル方式 入札者の中で、適用利率が最低の率で応札したのから順に、必要額に達するまで募入を行います。
応募額及び口数	1口1億円以上とし、1億円の整数倍とします。最大5口まで入札可能、合計は借入額を上限とします。
入札結果の公表	平成26年3月18日(火)に、弊社ホームページにて掲載します。

連絡・問合せ先
日本環境安全事業株式会社
管理部経理課 馬場
〒105-0014 東京都港区芝一丁目7番17号住友不動産芝ビル3号館4F
<http://www.jesconet.co.jp/company/access.html>
TEL 03-5765-1914
FAX 03-5765-1939

平成 26 年 月 日

日本環境安全事業株式会社

管理部 経理課 馬場 宛

(FAX 03-5765-1939)

(金融機関等名)

(部署名)

(代表者又は担当責任者役職・氏名)

㊞

入札参加届

金融機関名	
担当部署名	
担当者名	(役職名) (氏名)
所在地	〒
電話番号	() -
FAX番号	() -
Eメールアドレス	

※ 以下、本申込書提出以降にご提供する情報の取扱についての記載でありますので、予めご了承願います。

当社は、日本環境安全事業株式会社様向けシンジケートローン(以下「本契約」という)への参加検討(以下「本目的」という)にあたり、知り得た情報の取扱いに関し、本入札参加申込書(以下「本申込書」という)記載の以下の事項を遵守することを約します。

記

1. 当社は、本目的に関し日本環境安全事業株式会社または株式会社みずほ銀行より開示または提供される資料、図面、データその他の情報及び本目的に関連して知り得た営業上、技術上等の一切の情報(以下「秘密情報」という)について、その機密を保持し、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものと致します。また、当社は、本申込書の存在及び内容ならびに本目的に関し株式会社みずほ銀行及び当社の間で検討が行われている事実についても秘密情報として扱い、本申込書に定める秘密保持義務を負うものと致します。
2. 当社は、秘密情報を本目的以外の目的に使用致しません。
3. 当社は、日本環境安全事業株式会社及び株式会社みずほ銀行の事前の許可なくして秘密情報を第三者に開示、漏洩しないものと致します。但し、法令上、行政上及び裁判上の手続きに関連して、又は監督官庁の要求により、当社が開示を請求された場合にはこの限りではございません。また、次に挙げる情報については、本申込書第1項に定める秘密情報から除外するものと致します。
 - 1) 開示、提供を受けまたは知り得た時点で、既に公知の情報
 - 2) 開示、提供を受けまたは知り得た時点で、既に当社が所有していた情報
 - 3) 開示、提供を受けまたは知り得た後に、当社の責によらずに公知となった情報
 - 4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく入手した情報
4. 当社は、第3項の規定に拘わらず本目的のために必要な当社の役員及び従業員(以下「役職員」という)及び本目的に関して当社の委任を受けた弁護士、公認会計士、税理士、若しくはこれに準ずる専門家(以下「専門家」という)であって、本目的のために秘密情報を知る必要がある者に対しては、秘密情報を開示することができるものとします。但し、この場合であっても、かかる役職員及び専門家に対して本申込書と同等の秘密保持義務を課すものと致します。
5. 当社は、本目的にあたり、貴行から受領した個人情報(「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報をいう。)(以下「個人情報」という)の取扱いにあたり、個人情報の漏えい、滅失、毀損を防止するため、必要かつ適切な措置を講じるものと致します。当社は、個人情報を善良なる管理者の注意義務をもって管理するとともに、本目的および本契約に参加後の本契約に関連する取引の管理に必要な範囲を超えて使用しないものと致します。
6. 当社は、日本環境安全事業株式会社もしくは株式会社みずほ銀行より請求のあったときは、日本環境安全事業株式会社または株式会社みずほ銀行より開示または提供された資料、図面、データその他の情報を直ちに返還するものと致します。
7. 当社は、本申込書に違反したときは、これにより日本環境安全事業株式会社及び株式会社みずほ銀行に生じた損害について賠償の責任を負うとともに、株式会社みずほ銀行が必要とする指示に従うものと致します。
8. 本申込書は、本契約が成約されるか否かを問わず、また、当社が本契約に最終的に参加するか否かを問わず、本契約の締結日または本契約が締結されないことが確認された日以降も、その効力が存続するものと致します。
9. 当社は、本申込書に関し、争いが生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の非専属的管轄裁判所とすることに同意致します。

以上